



水戸基署発 1202 第 1 号
令和 2 年 12 月 2 日

労働災害防止団体の代表者 殿

水戸労働基準監督署長



年末年始における労働災害防止並びに新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止に向けた取り組みについて(要請)

日頃より、労働基準行政の推進につきましては、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当署管内における令和2年(1月～10月)の労働災害は、休業4日以上死傷者数が540人となり、対前年比15%の大幅な増加となっています。特に、第三次産業の小売業や社会福祉施設において大幅に増加しています。一方、死亡者は前年と同数で5人の方が亡くなり、たいへん憂慮すべき状況となっております。

災害を事故の型別で見ると、転倒が最も多く100人で全体の18.5%、次いで墜落・転落が96人、17.8%を占めています。年齢別では、50歳代以上の災害が半数を占めています。

厚生労働省では、高年齢者の労働災害が増加していることから、働く高年齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場を目指すために、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(エイジフレンドリーガイドライン)を策定しましたので、労働災害防止対策を進める上でご参考としてください。

年末年始を迎え、各職場では慌ただしくなり、大掃除や機械設備の保守点検、再稼働等の作業等の非定常時作業が増えます。作業前の点検や作業手順の確認等を徹底しながら、「指差呼称」によりヒューマンエラーを防止し安全な作業を行っていただきますようお願いいたします。

ところで、新型コロナウイルス感染症は、11月ごろから全国的に感染者数が急増しています。茨城県は、11月11日に新型コロナウイルス感染者が急増していることから、県独自の4段階基準を「感染が拡大している状態」のステージ3に引き上げました。県南地域を中心に、感染者が増加傾向を示しています。

冬季は寒いので窓を開けなくなり、『3密』を形成する環境が増えて、のどや鼻の粘膜が乾燥し、免疫力が落ちたりすることで感染しやすくなります。各事業場においては、密閉・密集・密接(3つの密)を避けて手洗いやマスクの着用を徹底し、定期的な室内の換気を

行うなど、感染防止対策の取り組みをお願いします。

事態が日々深刻化する中で、感染防止対策を講じながら社会経済活動を進めていく必要があり、より一層の感染予防対策の取り組みが求められています。

つきましては、労働災害防止と新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止に向けて、職場において事業者、労働者が一体となって取り組んでいただきますようお願いいたします。

併せて、貴団体傘下の事業場に対し、取り組みの周知について特段のご配慮をお願いいたします。

担当 水戸労働基準監督署
安全衛生課
電話 029-277-7916

令和2年 労働災害発生状況 (10月末現在)

(休業4日以上の死傷者数)

水戸労働基準監督署

業種別

業種	2年		元年		同期比	
	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品	36		33		3
	木材・木製品	3		1	6	-1
	化学工業	13		9		4
	金属製品	20		17		3
	一般・電気・輸送用機械	14		12		2
	その他	18		26		-8
	小計	104		103		-1
建設業	土木工事	1	12		13	1
	建築工事(木造除く)		19		28	-9
	木造建築工事		6	1	6	-1
	その他の建設	1	16	2	12	-1
	小計	2	53	3	59	-1
陸上貨物運送事業		52		56		-4
畜産業	1	13		6	1	7
小売業		76		63		13
社会福祉施設		48		25		23
飲食店		21		20		1
その他	2	173		139	2	34
計	5	540	4	471	1	69

新型コロナウイルス感染防止のお願い

立冬を迎え、気温や湿度が低下しています。インフルエンザなど一般的な呼吸器の感染症は、冬場に流行しやすくなり、新型コロナウイルスについても同様です。茨城県は、11月11日に新型コロナウイルス感染者が増加していることから、県独自の4段階基準を「**感染が拡大している状態**」の**ステージ3**に引き上げました。冬は寒いので窓を開けなくなり、『3密』を形成する環境が増えて、のどや鼻の粘膜が乾燥し、免疫力が落ちたりすることで感染しやすくなります。各事業場においては、『3密』を避けて**手洗いやマスクの着用を徹底し、定期的な室内の換気を行う**など、感染防止対策の取り組みをお願いします。

感染リスクが高まります

3つの密を避けましょう

1. 換気の悪い**密閉空間**
2. 多数が集まる**密集場所**
3. 間近で会話や発声をする**密接場面**



15%の増加

月別

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	
2年	56	39	53	55	(1)	(1)		(1)	(1)	(1)			(5)	540

年齢別

	件数	率(%)
～19歳	10	1.9%
20～29歳	71	13.1%
30～39歳	(2) 79	14.6%
40～49歳	(1) 115	21.3%
50～59歳	(1) 133	24.6%
60歳～	(1) 132	24.4%

転倒災害が最も多い

中高年齢者の災害が多い

規模別

事故の型別

業種	規模	規模別				転落・墜落	転倒	激突され	巻込まれ・挟まれ	こ切すれ	交通事故	動作の反動	その他	合計
		3人	4～9人	10～49人	50人以上									
製造業	食料品	3	17	7	9	6	4	4	8	4		4	6	36
	木材・木製品	1	2			1			1					3
	化学工業		4	2	7	1			6	1	2	1	2	13
	金属製品	3	14	3		1	2	3	10	1			3	20
	一般・電気・輸送用機械		2	2	10	1	1	2	5			3	2	14
	その他	8	7	1	2	4	1	1	3	4		1	4	18
	小計	15	46	15	28	14	8	11	33	10	2	9	17	104
建設業	土木工事	7	5			1	1	(1) 2	4				4	(1) 12
	建築工事(木造除く)	12	6	1		8	3	2	1		1	3	19	
	木造建築工事	4	2			4			1	1			6	
	その他の建設	9	7			2	1	(1) 1	4			5	3	(1) 16
	小計	32	20	1		15	5	(2) 5	10	1	1	6	10	(2) 53
陸上貨物運送事業	4	33	9	6	21	4	3	4		3	7	10	52	
畜産業	4	2	1	6	1	1	3	4		(1) 1	3		(1) 13	
小売業	13	26	17	20	11	21	2	9	3		10	11	76	
社会福祉施設	2	25	16	5	2	16	3			4	19	4	48	
飲食店	2	17	2		3	8			3	1	1	5	21	
その他	30	71	22	50	29	37	14	21	3	(1) 18	24	(1) 27	(2) 173	
計	102	240	83	115	96	100	(2) 41	81	20	(2) 39	79	(1) 84	(5) 540	

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面①

飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面②

大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事と比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③

マスクなしでの会話

- マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクログロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の間でも注意が必要。



場面④

狭い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。



場面⑤

居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。



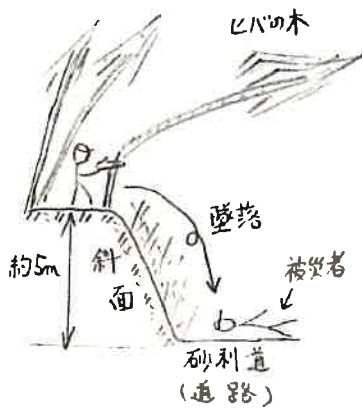
令和2年 死亡災害事例

水戸労働基準監督署

番号	発生月	業種	職種等	事故の型 起因物	発生状況
1	5月	建設業	作業員 40歳代	激突され 立木等	建設現場内において、道路脇の斜面上部(端部)にある支障木(高さ約15メートル)をチェーンソーにより伐倒していたところ、支障木が縦に裂けて跳ね上がり頭部を直撃し、約5メートル下の道路上に墜落した。
2	6月	畜産業	作業員 70歳代	交通事故 フォークリフト	フォークリフトにより荷を運搬するため、町道の下り坂を走行していたところ、道路脇の斜面に乗り上げて転倒し、運転者がフォークリフトの下敷きになった。同乗していた同僚も投げ出され、負傷した。(なお、同僚は軽傷)
3	8月	清掃業	作業員 50歳代	交通事故 ごみ収集車	ごみ収集作業において、被災者はごみをごみ収集車に積み込み、次の収集場所へ徒歩で移動中、左折したごみ収集車にひかれた。
4	9月	建設業	作業員 30歳代	激突され ボイラー	工場建設現場において、小型ボイラーをハンドリフトに乗せて搬入作業中、搬入路上の段差を乗り越えるため、スピードローラー(ころ)に乗せ換えていたところ、当該小型ボイラーが転倒し、被災者に激突した。
5	10月	産業廃棄物処理業	作業員 30歳代	飛来・落下 トラック	事業場内で、脱着装置付きコンテナ車(大型トラック)にコンテナ(荷台)を架装するため、車体に装着されたアームのフックにコンテナを引っ掛けてトラックの車体に引き上げ架装していたところ、フックが外れてコンテナがずり落ち、後方を通りかかった被災者に激突した。

【イメージ図】

番号1
激突され



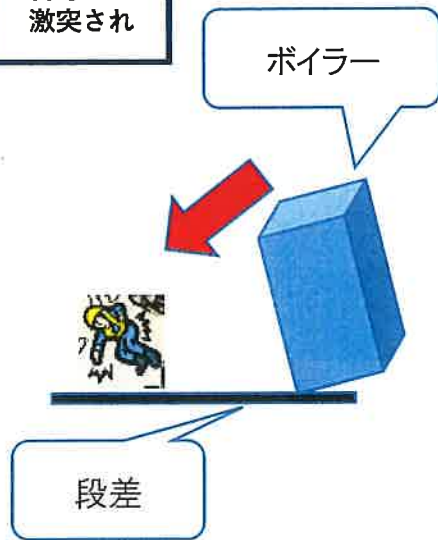
番号2
交通事故



番号3
交通事故



番号4
激突され



番号5
飛来・落下

